

基調報告(概要)

みんなで行ける修学旅行

(バリアフリーとノーマライゼーション)

(財)全国修学旅行研究協会

部長 山本精五

近年関心の高い表題について基調提案をさせていただきます。

お手元に「みんなで行ける修学旅行」という4枚とじの企画書がございますが、本日はこれの目的に絡めて発表させていただきます。

最近、あるいはこの数年、町を歩いたり、あるいは旅行などで空港やターミナルを利用するとき、以前にましてエレベーターやエスカレーター、スロープなどの整備が進んでいることに皆さんお気づきだと思います。

ご承知のように、今から3年前の2000年11月に「交通バリアフリー法」(高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律)が施行され、こうした設備の新設や改善に拍車がかかってきております。

1. 少子高齢化と障害者

交通バリアフリー法の対象者としてのわが国の高齢者・障害者について、少子化とあわせてすこし触れたいと思います。

わが国の出生者は1973年(昭和48年)の209万人以降減少を続け、昨年は115万6千人となり、合計特殊出生率も1.33と最低を記録し、政府をはじめ、様々な対策を講じているにもかかわらず、進行中しています。

一方で、高齢化は、2015年(平成27年)には現在の国民の5人に1人から、4人に1人が65歳以上になるという、本格的な高齢化社会を迎えると予測されています。

さて、そうした中で、身体に障害を持った人は、18歳以上の「身体障害者」と言われる人が、平成13年が約325万人、平成8年の293万人より10%増えている。この内、高齢者が60%を占め、平成8年の54%からも増えてきております。また、身体障害者の発生率も、全年齢平均の2.7%に対し、60歳から64歳で5.7%、65歳から69歳で7.4%、70歳以上8.8%と高年齢になるにしたがって高くなっています。

今は健康と言われる人も将来年齢とともに障害者になる可能性は高く、高齢化と障害は切っ

ても切れない問題でもあります。

また、18歳未満の「身体障害児」は、平成13年が81,900人で、これも平成3年の81,000人、平成8年の81,600人からは一見横ばいのように見えますが、少子化が進んでいるなかでは、増加しているとも言えます。

障害の範囲や区分はわが国では7種類（知的障害・肢体不自由・病弱身体虚弱・弱視・難聴・言語障害・情緒障害）に分けているようですが、ここでは例として肢体不自由、車椅子を中心に話を進めさせていただきます。

2. 施設から地域社会へ

戦後になって、障害者ために様々な法律や団体が設立され活動を行ってきました。最初、1960年代まで障害者対策はもっぱら収容施設作り、施設による保護が中心でした。身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法の制定により続々と施設が開設され、収容されていったのです。

障害者の施設収容が当然とされていた1964年11月に東京オリンピックに続いて開かれた東京パラリンピック大会は「障害者は施設にいるもの」の観念を大きく変えさせた。日本の選手のほとんどが施設からの参加者だったのに対し、欧米からの参加した障害者は職業を持ち、地域で自立していることがわかったからです。

このことは施設一辺倒であった日本の障害者福祉のあり方を大きく変化させることになりました。また、この頃のわが国の障害者対策は、欧米に比べ30年から40年遅れていると言われたそうです。

3. 車椅子で歩ける町から車椅子で生活できる町づくり

今日、障害者福祉の基本理念として「ノーマライゼーション」の考え方が広まるようになり、地域福祉、コミュニティケアの視点が重視され、行政の日常生活用具の給付などの在宅対策、障害者自身による「車椅子で歩ける町づくり運動」へと進み、都市構造の点検運動へと進んでいます。

ノーマライゼーションの定義

その1：できるだけ普通に近い生活をする。毎日の生活様式や条件を社会一般の標準にできるだけ近づける

その2：どのような児童・障害者であっても特別視せず、基本的には普通の人間として接していくことである。

これらの、障害者を隔離するのではなく、共生しようという考え方。生活の場、教育の場などすべて同じ環境で分かち合っていこうという「統合化」(インテグレーション)の概念が、「バリアフリー」と「ノーマライゼーション」を組み合わせることで、ようやく現実のものになってきました。

いまでは「車椅子で歩ける町」から「車椅子で生活できる町」が目標となり、「障害者とともに生きる」ということが強調され、完全参加と平等への訴えが行なわれている。それに対してソフト(ちょっとしたお手伝い)の整備も重要になってきました。

4. 学校は

学校教育は、昭和54年(1979年)の養護学校の義務制とともに養護学校の整備に始まり、いまでは、普通学校への特殊学級の整備と平行して、障害児が普通学級に通うことが当然になりつつあります。

例えば、中学校の学級数を見ますと、普通学級は少子化で平成8年から15年にかけて、約9,000学級が減っている中、特殊学級は平成8年の7,260学級から平成15年は9,537学級と逆に20%増えております。

これは、単純にハンディを負った子供たちが増えていることではなく、そうした教育が多くの学校で取り入れられて来ていることと言えます。

それらについては、ご本人はもとより、保護者や学校の苦勞も大変なものがあると思いますが、ハンディのない人にとっても、日常の中に障害者とともに暮らすことが、心からの理解や共生の心を育む実践の場として、すばらしい教育効果を生み出すものと思われま

5. みんなで行ける修学旅行

修学旅行においても、社会のバリアフリーが進みつつある今、以前より少しの努力で普通の参加が可能になってきました。

ここで取り上げた、修学旅行でなじみの深い京都市では、1976年(昭和51年)、当時の市長の「京都を車椅子で自由に歩ける町にしよう」との発案で、デパート、劇場、映画館、銀行、病

院、学校、駅など不特定多数の市民が利用するすべての建築物を対象に、ハンディキャップを持つ人たちが容易に利用できるよう、通路幅は1.8m以上で、勾配は15分の1以下、車椅子用トイレを最低1箇所設けるなど、14項目の福祉環境整備基準を設けた。

1981年（昭和56年）には、京都市営地下鉄が開通、地下駅にエレベーターを設置、本格的に車椅子で乗降できる地下鉄が初めて誕生しました。

京都に多い神社仏閣は、建物の構造や性格から、要綱の適用は難しいと対象から除外されていたが、金閣寺や・清水寺・西本願寺を始め、自発的に改善に取り組むところが出てきました。

また、ホテルはもとより、構造上難しいといわれている日本旅館でも取り組みへの努力が進んでいます。

市民の中からは、ぬくもりの会という民間団体が地道な調査を続けた上で「車椅子でまわれる京都」という観光ガイドブックを作り、内容は、車椅子や杖歩行者、お年寄りでも行ける観光施設やターミナルの車椅子対応トイレにまで事細かに掲載しております。交通バリアフリー法以来、これからの駅等の公共交通機関や施設については、エレベーターやエスカレーター等のバリアフリー設備の整備が加速されてきました。

最近のJRや地下鉄の駅でそうした改修工事がどんどん進んでいるのは皆さんもよく目にされていると思います。例えば12年12月に開業した地下鉄大江戸線は、最初からその目的の工事がなされ、全駅にエレベーター・エスカレーターが備わり、2段手すり、触接案内板、視覚障害者用ブロックなどを設置して、事前に準備や駅員に連絡をしなくても、誰もが利用しやすい地下鉄として乗降できるようになっています。

修学旅行でも普通の学級にハンディを持った生徒が含まれることが、そしてそれは普通のことと認識することが当然の時代になりました。

先日もある中学校でお聞きしたら、電動車椅子の子供がいて、電車に乗るときちょっと大変だったと聞かされました。しかし、修学旅行は3日間参加させたとのこと。学校はもう、そこまできています。

今まで、移動手段を中心に申し上げましたが、それだけでなく、宿泊・食事・見学や近年盛んの「体験学習」においても、その安全管理とともに、ハンディをもった児童・生徒の体験の場を、ハンディのない子供たちと極力同じフィールドで体験できるよう、環境の整備をお願いしたい。その基本的な考え方はその生徒に「何ができるか」ではなく、「何がしたいか」にかかっていると思います。それに対してどういう手伝いができるか、考えていきたいと思っています。

「みんなで行ける修学旅行」として、「同じ時間」、「同じ場所」で、「同じ体験」をし、「同じ感

動」を味わうことのためのお手伝いをお願いしたい。

全修協は、そのためのお手伝いを学校・保護者・行政・事業者の皆さんとともに協力し合いながら今後も進めてまいりたいと思います。

6.まとめ

冒頭申しましたように、わが国は少子化と同時に高齢化が急速に進んでおります。

近頃は聞かなくなりましたが、「ハンディキャップ」に対する「キャップハンディ」という言葉があります。いわゆるハンディキャップの体験です。健常者が器具等を使って障害者の体験をし、障害者の視点で町の環境整備等に役立てようというものです、その体験は、日常の障害者との生活はもとより、自分が高齢者になったとき起こりうる体験ともいえます。

また、障害者にとって安全で快適な環境は、心の問題も含めて、健常者にとってもやさしい、もっと安全で快適な環境を将来にわたって保証するものに他ならないものと考えます。

最後になりますが、平成 17 年に愛知博覧会が大阪万博以来 35 年ぶりにわが国で開催されます。この博覧会場は丘陵地にありながら、自然を極力損ねることなく、しかも本格的なバリアフリーを目指した博覧会でもあります。パビリオン見学の他に、ハンディを持った人と共に現在において最新のバリアフリーの施設・設備を体験する上でも、是非行かれてみてはいかがでしょうか。